

## 人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

### ●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

### ●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

### ●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

### ●障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

### ●子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

### ●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

### ●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400

午前8時30分～午後5時15分

MASHIKI TOWN  
結婚対策協議会  
クローバーまじき  
ニュース  
For Good Marriage

Vol.71



## チャンスをつかむには？

結婚やお付き合いする相手を見つける時、自分の信念やこだわりを持つことは、とても重要なことだと思います。

しかし、それが行き過ぎるとせつかくの出会いのチャンスを逃すことがあるかもしれません。

最近、ある登録者から「普段は行かないお見合いパーティーに参加し、そこで出会った年上の人とお付き合いが始まった」という報告を受けました。普段しない行動が、出会いのチャンスを引き寄せたのかもしれませんがね。

二人の結婚の報告を待ち遠しく感じる今日この頃です。

問 益城町結婚対策協議会（総務課 男女共同参画係）

☎ 286-6665 FAX 286-4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp

## 人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.501

### 一人ひとりが尊重される世の中を

昨年6月、医療的ケア児支援法が成立し、医療的ケア児の支援は、国や地方公共団体の「責務」となりました。これまで医療的ケア児は、心身の状況に応じた適切な支援や教育を受けられなかったり、その家族も24時間のケアを担うために就労の機会を失ったりするなどの問題がありました。

町では法の成立以前から、学校現場へ看護師資格を持つ医療支援員が配置され、医療的ケアを必要とする子どもたちが地域の学校で学ぶ体制が整えられてきました。給食の時間、みんなが食べている隣で胃ろう（お腹に開けた穴にチューブを通し、直接胃に栄養を入れる方法）で食事を摂ったり、痰の吸引（たん）をしてもらったりしながら授業に参加しています。また修学旅行にも保護者の付き添いなしに参加するなど、子どもたちが共に育ち合う姿が見られます。

ところで、「インクルーシブ」という言葉をご存知ですか。「インクルーシブ」とは、簡単に言えば誰一人排除しないということです。新しい言葉のように思われるかもしれませんが、実はわが国においては、人権・同和教育の「共生」の取り組みの中でずっと大切にされてきたものです。

今の学校や社会には、知らず知らず「できる・できない」で物事を判断する傾向があり、その中できつい思いをしている人は少なくありません。私たちは、障がいのある人たちに対して適切に接することができているでしょうか。

能力によって区別することが当たり前の社会の中で生きてきた私たちは、「区別する」ことに何の疑問も抱かずに、そこに「差別」があることに気付かずにいます。一人ひとりがおのおの個性を發揮し尊重される社会であるか、そのために自分には何ができるのか。まずは自らを問うことから始めていきませんか。